

大型 MICE 施設の宜野湾市への建設誘致に関する意見書

沖縄県は、昨年度策定された「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」において、沖縄観光ブランドの確立のための世界水準の観光リゾート地の形成を図る施策が計画に位置づけられ、特に沿岸に都市の連たんする地域については、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことや、学術会議、スポーツコンベンション等の開催を推進するとともに、これらに対応できる施設整備を行い、MICE を推進すると明記しております。

また、昨年度、県において「MICE 誘致強化戦略・大型 MICE 施設のあり方調査事業報告書」が作成されており、その中では、既存の沖縄コンベンションセンターの本市西海岸地域への拡張について検討の必要性があるとされており、その中で、建設候補地の要件として挙げられております「リゾート性・空港からのアクセス性」を十分満たす必要があると報告しております。

本市には、沖縄コンベンションセンター、宜野湾マリーナ、宜野湾海浜公園、宜野湾トロピカルビーチといった公共施設に加えて、ラグナガーデンホテル、ムーンオーシャンホテルなどの宿泊施設等多くの施設が建ち並び、そのため、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン」の実現を目指すもっとも優位性の高い地域となっております。

現在、那覇空港から国道 58 号(国道 58 号バイパス)を利用することによる、本市西海岸地域へのアクセスは容易であり、現在整備中の西海岸道路(浦添北道路)が供用開始をしますと、さらに短時間でアクセスが可能となります。

つきましては、本市の持つ上記のポテンシャルに加え、コンベンションシティー宜野湾として、広く県民に認知されている現状をご賢察いただき、貴職において検討されております大型 MICE 施設誘致について、本市西海岸地域に建設していただきますよう要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 17 日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：沖縄県知事